

スーパー S

スーパーS資金の 貸付目標額について

- 平成19年度のスーパーS資金に係る「農業経営改善促進資金の貸付目標額」全国計で17,398百万円と、前年度(17,406百万円)とほぼ同額となりました。なお、全国低利預託基金の19年4月末残高は1,334百万円で前年同期比5.5ポイントの増加となり、結果、年度当初の貸付後残高では微増ではありますが、3年連続の増加となりました。

全国低利預託基金の実績

区分	全国低利預託基金残高	前年同期比
19年4月末	1,334百万円	105.5%
18年4月末	1,265百万円	103.4%
17年4月末	1,223百万円	106.8%

- リーフレットをリニューアルしました

最近徐々に市中金利の上昇がみられますが、スーパーS資金は金利を低く抑えた短期の運転資金であり、極度額(貸付金の上限額)を設け、契約期間中であれば、借入残高が極度額を超えない限り、いつでも借りられ、いつでも返すことのできる便利な資金です。

今後の農業の重要な担い手となる認定農業者の方々の経営改善に役立つと考えておりますので、このリーフレットをご活用いただき、より一層の普及推進をよろしくお願いいたします。

スーパーS資金の借入申込手続書

1. 借入申込書作成
2. 借入申込書提出
3. 審査
4. 借付金受取

スーパーS資金は認定農業者の経営改善を支援する資金です。

①各県の農協の窓口においては借付料、取扱費等の関係機関が必ずあります。

②詳しい内容はスーパーS資金のホームページをご覧ください。
<https://www.afcl.com/super-s>

③貸付利用申込書借入申込書は上記ホームページからどうぞ。

認定農業者向け短期運転資金
スーパーS
(農業経営改善促進資金)

都道府県農業信用基金協会
独立行政法人 農林漁業信用基金

スーパーS資金の借入条件は?
便利で、借りやすく、返しやすい。

借入限度額(借入総額)は、500万円(借入総額超過額は2000万円)以内です。

借入期間の上限は
個人経営の方 500万円
法人経営の方 2000万円
(借入総額超過額は2000万円)以内です。

スーパーS資金の利用できる使途は?
農業経営に必要な短期運転資金全般

①種畜代、肥料代、飼料代、雇用品等の道産的現金稼獲
②肉用畜畜、中小家畜等の購入費
③小農具等密着農具、消耗品等の購入費
④密着農具・機械の修繕費
⑤地代(賃借料)、密着農具・機械のリースレンタル料
⑥生産技術、経営管理技術の研修費
⑦市場開拓費、販売促進費等

スーパーS資金の利用できる方は?
認定農業者

スーパーS資金をご利用いただける方は、農業経営改善促進法第17条第1項第1号に規定されている認定農業者です。

西認定を受ければ、スーパーS資金を借付利用できます。

スーパーS資金の借付を受けられる際には、農業経営改善促進法第17条第1項第1号に規定されている認定農業者です。

認定農業者には、様々な支援制度があります。詳しくは、利用料、借付料へお尋ねください。
また、スーパーS資金ホームページでもご紹介しております。

(農業経営改善融資室 TEL 03-3294-4490 FAX 03-3294-3140)